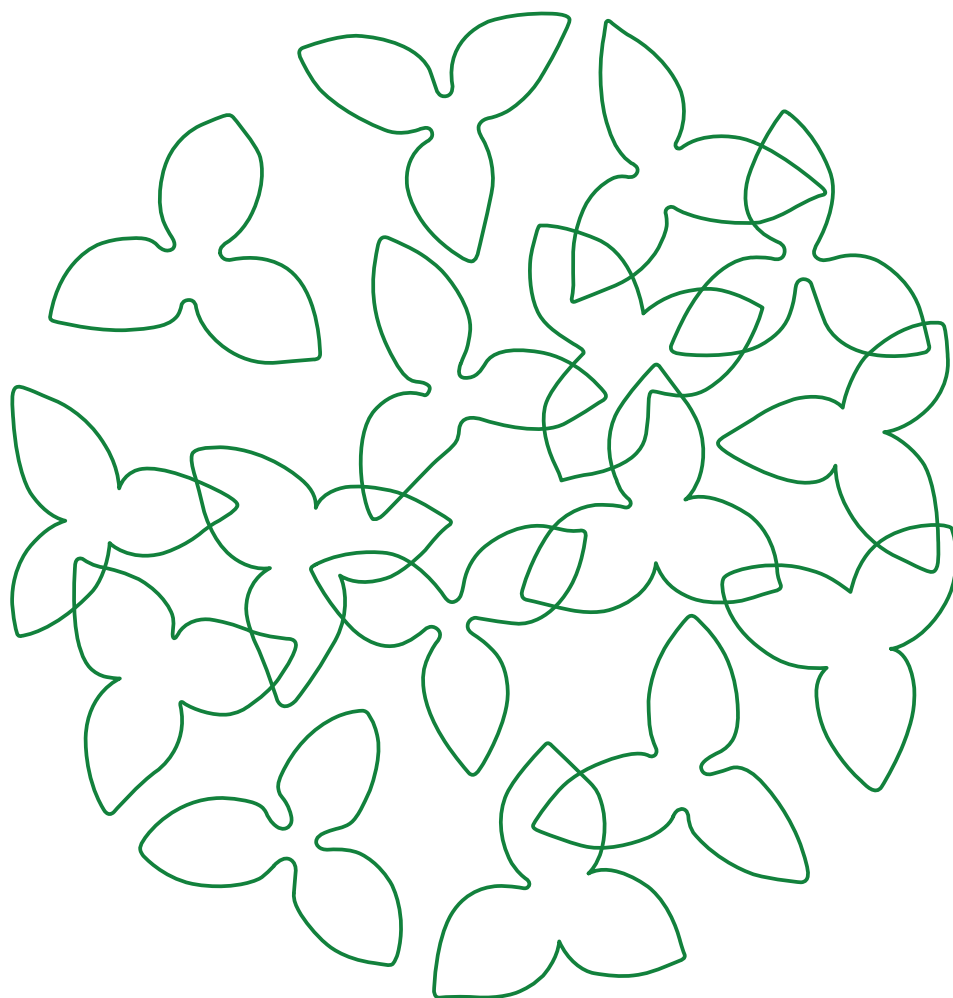




# 北海道大学質保証報告書



令和5年9月

## 目次

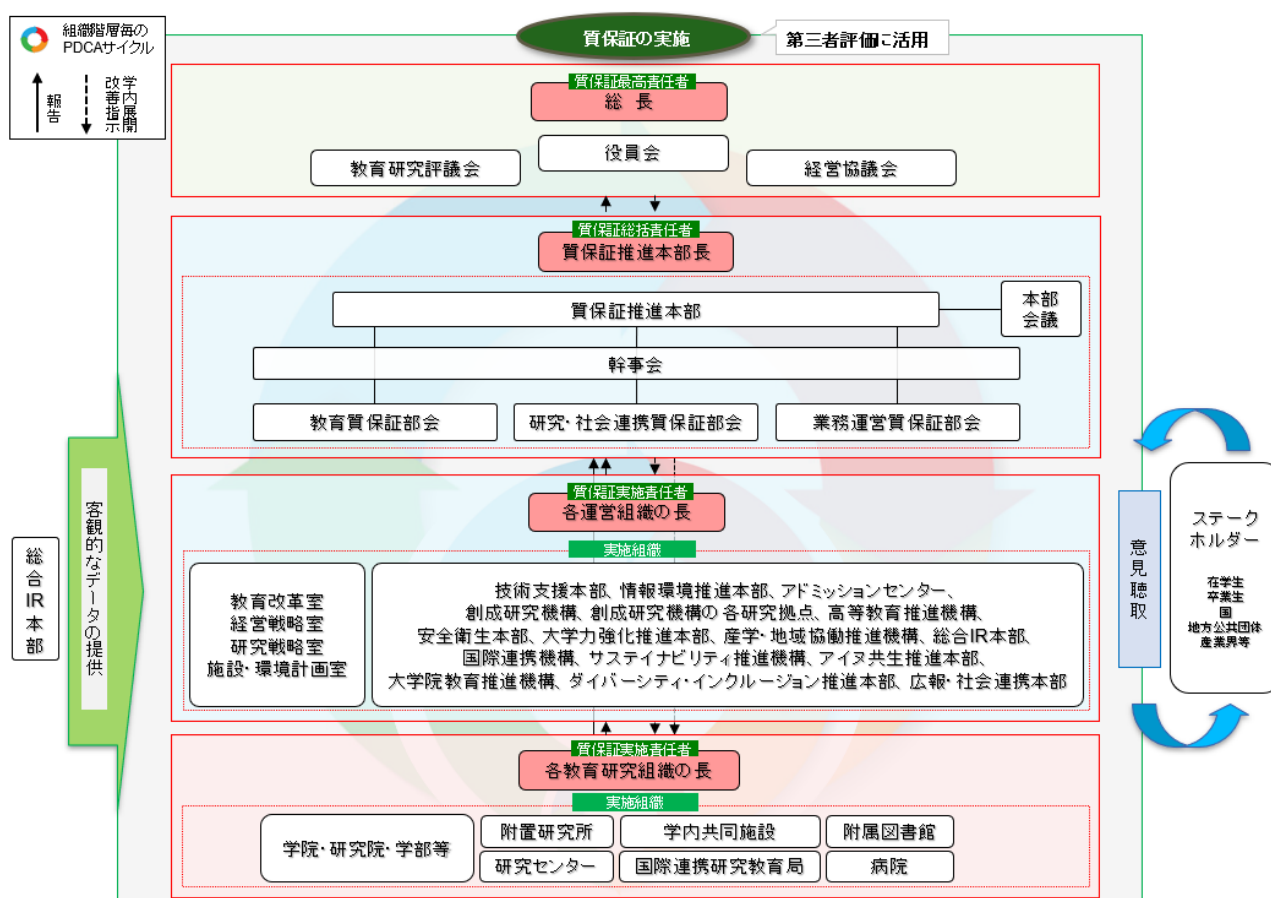
|  |    |
|--|----|
| I. 北海道大学における質保証について .....                  | 1  |
| II. 全学的な質保証の実施状況 .....                     | 2  |
| 1. 第4期中期目標・中期計画の状況（令和4年度の実績） .....         | 2  |
| (1) 特記すべき取組 .....                          | 3  |
| (2) 評価指標の達成状況一覧 .....                      | 9  |
| 2. 学内における教育研究等の取組事例（令和4年度の実績） .....        | 14 |
| (1) 教育 .....                               | 14 |
| (2) 研究・社会連携 .....                          | 18 |
| (3) 業務運営・その他 .....                         | 22 |
| 3-1. 大学評価基準の適合状況（令和4年度末及び令和5年5月1日時点） ..... | 24 |
| (1) 特記すべき取組 .....                          | 24 |
| 3-2. 専門職大学院認証評価基準の適合状況（令和5年6月時点） .....     | 26 |
| III. 参考.....                               | 27 |
| 1. 北海道大学の基本理念と長期目標 .....                   | 27 |
| 2. 関係規程 .....                              | 27 |

I. 北海道大学における質保証について

北海道大学では、令和5年4月1日に質保証推進本部を設置し、以下体制のもと、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（以下「教育研究等」という。）の状況について自己点検・評価を行い、教育研究等の質の維持及び向上に取り組んでいる。また、中期目標・中期計画の進捗状況、大学評価基準及び専門職大学院認証評価基準の適合状況を自己点検・評価し、その結果に基づき、改善に係る取組を実施し、国立大学法人法及び学校教育法等で定められている法人評価及び認証評価に活用することとしている。

質保証の実施状況は、「北海道大学質保証報告書」として公表することとしている。

(北海道大学における質保証実施体制)



|                              |  |
|------------------------------|--|
| 質保証最高責任者<br>(総長)             | 本学の質保証に関する最終的な責任を負う者として、質保証統括責任者及び質保証実施責任者が責任を持って質保証に関する業務を実施することができるよう、必要な措置を講ずる。 |
| 質保証統括責任者<br>(質保証推進本部長)       | 最高責任者の命を受け、質保証に関する業務を統括する者として、全学的な質保証について必要な措置を講ずる。                                |
| 質保証実施責任者<br>(運営組織及び教育研究組織の長) | 実施組織における質保証に関する責任を負う者として、実施組織における質保証について必要な措置を講ずる。                                 |

**Ⅱ. 全学的な質保証の実施状況**

本項では、本学の第4期中期目標・中期計画における特記すべき取組、評価指標の達成状況、学内における教育研究等の取組事例、大学評価基準の適合状況、専門職大学院認証評価基準の適合状況を項目別に掲載している。

1. 第4期中期目標・中期計画の状況（令和4年度の実績）

第4期中期目標期間（令和4年度～令和9年度）において、国から国立大学法人に負託する役割・機能及びその発揮のために求められる体制の整備等に係る方向性について「第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱」が示された。これに基づき、本学の強み・特色を生かして果たす役割や機能をミッションとして位置付け、その達成のために全学を挙げて取り組む戦略的な取組及びそのための機能拡張の方向性等を明確にした上で、それらを第4期中期目標期間における中期目標・中期計画（以下「中期目標・中期計画」という。）として策定した。さらに、中期目標・中期計画の6年間のロードマップとして、大学独自に中期計画実行計画を策定し、中期目標・中期計画の進捗状況を毎年度把握することとしている。

「[\(1\) 特記すべき取組](#)」では、中期計画に係る評価指標の達成状況を下表の「i～iii」の3段階により自己点検・評価し、「ii」以上となったものの中から、当該中期目標・中期計画に係る特記すべき実績・成果等があるものを掲載している。

「[\(2\) 評価指標の達成状況一覧](#)」では、すべての中期計画に係る評価指標の達成状況を掲載している。

※評価指標の達成状況

|     |                     |
|-----|---------------------|
| iii | 達成水準を大きく上回ることが見込まれる |
| ii  | 達成水準を満たすことが見込まれる    |
| i   | 達成水準を満たさないことが見込まれる  |

※第4期中期目標中期計画

<https://www.hokudai.ac.jp/introduction/plan/chuki/folder3/>

(1) 特記すべき取組

(掲載は計画番号順)

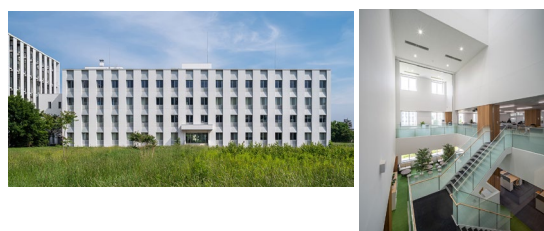
|   |   |      |      |         |      |      |
|---|---|------|------|---------|------|------|
| ○中期計画②-2：研究戦略室  |   |      |      |         |      |      |
| 中期目標  | 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。 |      |      |         |      |      |
| 中期計画  | 優秀な博士課程学生が研究に専念できるフェローシップ制度や教授ポストまでを見据えた切れ目のない人材育成システムを活用することにより、世界を牽引する先導研究や地球規模の課題に立ち向かう実学研究を推進する将来の研究拠点リーダー候補となる国内外の優秀な若手研究者を獲得・育成する。                          |      |      |         |      |      |
| 【アンビシャス特別助教制度の創設】   |   |      |      |         |      |      |
| <p>令和4年度に、<a href="#">アンビシャス特別助教制度</a>を創設し、高い潜在力と研究意欲を持つ優れた博士人材を特任教員として採用するため、全ての専門分野を対象に公募を行った（応募総数：44名）。研究分野・国籍・性別について多様な人材を採用できるよう審査方針（特に女性の割合は40%など）を定め、10名を採用した。</p> <p>アンビシャス特別助教一覧：<br/> <a href="https://1-station.cris.hokudai.ac.jp/researcher/type/special-ap/">https://1-station.cris.hokudai.ac.jp/researcher/type/special-ap/</a></p> |   |      |      |         |      |      |
| 1) 定量的な評価指標   |   |      |      |         |      |      |
| ・評価指標の達成状況【令和4年度終了時】：ii   |   |      |      |         |      |      |
| (1) 第4期中期目標期間におけるアンビシャス特別助教（アカデミアを志す優秀な本学博士課程修了者の登用ポスト）の採用数（合計） 48名   |   |      |      |         |      |      |
| 実績  |   |      |      | 実績（見込み） |      | 目標値  |
| R4年度  | R5年度  | R6年度 | R7年度 | R8年度    | R9年度 | R9年度 |
| 10  | —   | —    | —    | —       | —    | 48   |
| ・評価指標の達成状況【令和4年度終了時】：ii   |   |      |      |         |      |      |
| (2) 第4期中期目標期間におけるアンビシャス准教授（研究IRの活用により選考される有望な若手准教授）の採用数（合計） 10名   |   |      |      |         |      |      |
| 実績  |   |      |      | 実績（見込み） |      | 目標値  |
| R4年度  | R5年度  | R6年度 | R7年度 | R8年度    | R9年度 | R9年度 |
| 1   | —   | —    | —    | —       | —    | 10   |

○中期計画②-1：施設・環境計画室

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。  |
| 中期計画 | 社会情勢の変化やポストコロナ社会を見据えた施設環境の整備を進め、併せてイノベーション・コモンズ実現に向けたキャンパス空間の機能充実を図る。また、安全・安心なキャンパスの実現に向けて、インフラ長寿命化計画に基づく施設管理を進めるとともに、緑豊かなキャンパスを舞台とした歴史的建造物やランドスケープ資産を次世代に継承するためのキャンパス空間の整備、管理に取り組む。 |

【国際化学反応創成拠点（ICReDD 拠点棟）の整備】

令和4年度に、新たな社会ニーズに適応した教育研究整備として、世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)に採択された分野融合型の化学反応の設計と開発を行う研究のための国際化学反応創成拠点（ICReDD 拠点棟）の整備（1件）を行った。



ICReDD 拠点棟（左：外観、右：内観） 撮影：酒井広司

次年度以降、新たな社会ニーズに適応した教育研究整備・本学固有の歴史的建造物整備（4件）の見込みであり、整備計画の検討を進めている（評価指標の達成状況を参照）。

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況【令和4年度終了時】：[iii](#)

(1) 新たな社会ニーズに適応した教育研究及び社会との連携に係る施設並びに本学固有の歴史的建造物・ランドスケープ資産の整備（第4期中期目標期間合計）3件

| 実績   |      |      |      | 実績（見込み） |      | 目標値  |
|------|------|------|------|---------|------|------|
| R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度    | R9年度 | R9年度 |
| 1    | —    | —    | —    | —       | —    | 3    |

○中期計画③-1：経営戦略室

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。 |
| 中期計画 | 寄附募集体制の強化とともに、企業、同窓生、学生保護者等の様々なステークホルダーに応じた戦略的な寄附募集活動を展開することにより、北大フロンティア基金を増加させる。   |

【ファンドレイザーによる積極的な渉外活動】

令和4年4月、東京オフィスにファンドレイザーを1名増員し、首都圏におけるファンドレイジング機能が強化され、札幌キャンパスのファンドレイザーと合わせて3名体制（東京2名、札幌1名）で積極的に渉外活動を行った。令和4年度の訪問企業数は、令和3年度の258件を大きく上回る663件となり、その結果、北大フロンティア基金の累計額は、63億円に達した。また、地方同窓会等と連携した渉外活動を行うため、東京オフィスにファンドレイジングマネージャーを配置する準備を進めた。



寄附受入額 (億円)

【創基 150 周年記念募金の設置】

2026年に迎える創基150周年に向けて立ち上げる記念事業について、各事業を達成させるべく、北大フロンティア基金の枠組みに「[創基150周年記念募金](#)」を設置し、令和5年3月より寄附募集を開始した。大学や文部科学省のファンドレイジング研修事業を担う法人と、令和4年9月にコンサルティング契約を締結し、コンサルタントによるファンドレイザーへの指導助言のもと、創基150周年記念募金のための企業等訪問リストを作成した。



創基150周年記念募金サイト

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況【令和4年度終了時】：[iii](#)

|                                |      |      |      |          |      |      |
|--------------------------------|------|------|------|----------|------|------|
| (1) 令和9年度末の北大フロンティア基金の累計額 75億円 |      |      |      |          |      |      |
| 実績                             |      |      |      | 実績 (見込み) |      | 目標値  |
| R4年度                           | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度     | R9年度 | R9年度 |
| 63.3                           | —    | —    | —    | —        | —    | 75   |

○中期計画③-2：研究戦略室

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。 |
| 中期計画 | ビジョンを共有する組織対組織型の大型共同研究を中心に、外部資金の獲得額を増加させるとともに、本学が保有する知的資産について、ライセンス収入を増加させる仕組みの発展に加え、有償提供や商品化による活用など、価値化に向けた多様な取組を推進する。   |

【産学連携ポストン拠点の設置】

令和4年9月にポストンに本学産学連携拠点を設置し、JETRO（日本貿易振興機構）・札幌市と協力して北大発スタートアップ（5社）のピッチイベントを現地開催するとともに、現地企業への技術移転に向けた契約交渉に着手した。

【北海道大学フェアの開催】

本学の研究成果や本学特徴を活かした商品である「北大ブランド商品」のフェアを令和4年4月に道産食品セレクトショップ「きたキッチンオーロラタウン店」で開催した。新聞やテレビなどの各種メディアに取り上げられ、本学のブランド力向上に寄与した。



商品を持つ寶金総長（右）、増田理事（左）

<https://www.mcip.hokudai.ac.jp/topics/details---id-167.html>

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況【令和4年度終了時】：[ii](#)

|                                   |      |      |      |         |      |      |
|-----------------------------------|------|------|------|---------|------|------|
| (1) 令和9年度における民間企業等からの共同研究受入額 32億円 |      |      |      |         |      |      |
| 実績                                |      |      |      | 実績（見込み） |      | 目標値  |
| R4年度                              | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度    | R9年度 | R9年度 |
| 24.9                              | —    | —    | —    | —       | —    | 32   |

・評価指標の達成状況【令和4年度終了時】：[ii](#)

|  |      |      |      |         |      |       |
|--|------|------|------|---------|------|-------|
| (2) 令和9年度における知的財産権等収入額 2.7億円（うち商標権収入額 3,000万円） |      |      |      |         |      |       |
| 実績   |      |      |      | 実績（見込み） |      | 目標値   |
| R4年度   | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度    | R9年度 | R9年度  |
| 2.50   | —    | —    | —    | —       | —    | 2.7   |
| 1,911  |      |      |      |         |      | 3,000 |



|   |   |
|---|---|
| ○中期計画⑳-1：サステナビリティ推進機構   |   |
| 中期目標  | 北海道大学設置の経緯やその発展の歴史を踏まえつつ、美しいキャンパスや広大な研究林など、同大学が保有する物的・知的資産を活用し、また、地方自治体や国内外の大学等と連携を図りながら、持続可能な社会の構築に資する教育、研究、社会連携などを推進することにより、比類なき大学として、SDGsの達成に貢献する。 |
| 中期計画  | SDGs 関連事業の情報集約と発信力の向上を図るとともに、関連事業の取組を通じて、本学の様々なステークホルダーとのエンゲージメントを強化することにより、社会における本学のプレゼンスやブランド力を高め、教育研究成果が社会に与えるインパクトの強化に貢献する。                       |
| <p>【SDGs に関する本学の特徴的な取組の発信】</p> <p>本学が <a href="#">THE インパクトランキング 2022</a> で世界総合 10 位、SDGs 目標 2 の「飢餓をゼロに」で世界 1 位を獲得したことを記念して、令和 4 年 9 月に、本学サステナビリティ推進機構として初めて、SDGs のゴールに特化したシンポジウム「<a href="#">世界の食料生産現場の現状と食料安全保障</a>」を開催した。本シンポジウムは北海道、国際連合食糧農業機関及び国際協力機構と連携して実施したものであり、その<a href="#">報告書</a>を関係機関等に配布するとともに、web サイトで公開した。これらの活動により、従来から関係するステークホルダーとの連携強化のみならず、国際機関等のステークホルダーとの新たな連携が生まれた。</p> <p>また、札幌で開催された G7 気候・エネルギー・環境大臣会合のプレイベントとして、令和 5 年 3 月に環境事務次官からの基調講演を中心とした「<a href="#">ゼロカーボン社会に向けた大学と地域との連携</a>」を開催した。エネルギーや環境への関心が高まる中、これまでよりも多くの、かつ、多種多様なステークホルダーに対して本学の取組の周知を図ることができた。</p> |   |
|   |   |

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況【令和4年度終了時】：[iii](#)

| (1)SDGsに係る全学的なフォーラムやシンポジウム開催回数 年2回(毎年度) |      |      |      |         |      |      |
|---|------|------|------|---------|------|------|
| 実績                                      |      |      |      | 実績(見込み) |      | 目標値  |
| R4年度                                    | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度    | R9年度 | R9年度 |
| 7                                       | —    | —    | —    | —       | —    | 2    |

・評価指標の達成状況【令和4年度終了時】：[iii](#)

| (2)大学外部の主体が発行する広報雑誌等への掲載数 年3件(毎年度) |      |      |      |         |      |      |
|------------------------------------|------|------|------|---------|------|------|
| 実績                                 |      |      |      | 実績(見込み) |      | 目標値  |
| R4年度                               | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度    | R9年度 | R9年度 |
| 7                                  | —    | —    | —    | —       | —    | 3    |

(2) 評価指標の達成状況一覧

(評価指標の達成状況)

|     |                     |
|-----|---------------------|
| iii | 達成水準を大きく上回ることが見込まれる |
| ii  | 達成水準を満たすことが見込まれる    |
| i   | 達成水準を満たさないことが見込まれる  |

※◆：文部科学省から意欲的な評価指標として指定を受けた評価指標

※緑字：大学管理分（文部科学省未提出）

| 中期計画  | 達成状況 |
|---|------|
| 1. 教育研究の質の向上に関する事項  |      |
| (1) 社会との共創  |      |
| 大綱①-1   |      |
| (1) 第4期中期目標期間における北大発のスタートアップ企業として新たに称号を授与した企業数（合計） 50社                    | ii   |
| 大綱①-2   |      |
| (1) 令和6年度末までに社会連携・地域共創に係る組織体制・支援機能を整備する                                   | iii  |
| (2) 第4期中期目標期間における異種機関参画による課題解決拠点の形成（合計） 5件                                | ii   |
| 大綱②-1   |      |
| (1) 第4期中期目標期間における全学の国際共著論文数（合計） 8,700本                                    | ii   |
| 大綱②-2   |      |
| (1) 第4期中期目標期間におけるアンビシャス特別助教（アカデミアを志す優秀な本学博士課程修了者の登用ポスト）の採用数（合計） 48名       | ii   |
| (2) 第4期中期目標期間におけるアンビシャス准教授（研究 IR の活用により選考される有望な若手准教授）の採用数（合計） 10名         | ii   |
| 大綱②-3   |      |
| (1) ディスティンディングイッシュトプロフェッサーの選考時における、教員の研究業績に係る評価項目の検証                      | ii   |
| (2) 検証後の評価項目に基づく選考の実施   | ii   |
| 大綱②-4   |      |
| (1) URA 職及び URA 認定制度により呼称を付与された者が配置されている部局数 第4期中期目標期間末までの累計 30 部局以上になっている | ii   |
| 大綱②-5   |      |
| (1) SD プログラムの効果検証及び検証結果に基づく改善を毎年度実施                                       | ii   |
| (2) 実践的な英語能力向上のための研修プログラムの構築  | ii   |
| (2) 教育  |      |
| 大綱④-1   |      |
| (1) 大学院博士課程（修士課程を除く）の入学定員充足率 100%を達成する                                    | ii   |
| 大綱⑤-1   |      |
| (1) 毎年度、全部局を対象に、教学アセスメントに基づく3つのポリシーの点検を継続的に実施する                           | ii   |
| (2) 専門能力プラス α の教育を担う横断的な教育プログラムや共通科目群を中心にコンピテンスに基づく授業設計と達成度評価を導入する        | ii   |
| (3) 横断的な教育プログラムの評価・検証体制の構築  | ii   |
| 大綱⑤-2   |      |
| (1) フロンティア入試による入学者の追跡調査及び各種入試の分析・検証結果のアドミッション・ポリシーへの反映                    | ii   |
| 大綱⑤-3   |      |
| (1) 高等教育実践に関する研修及び教材の開発 年 20 件（毎年度）                                       | ii   |
| (2) 高等教育実践に関する研修の受講者数 年 1,200 名（毎年度）                                      | ii   |
| (3) 高等教育実践に関するオンデマンド教材の閲覧者数 年 1,000 名（毎年度）                                | ii   |

## Ⅱ. 全学的な質保証の実施状況

|   |    |
|---|----|
| 大綱⑤-4   |    |
| (1) 教育用オープン教材の新規開発数 第4期中期目標期間中に120コース1,200コンテンツ   | ii |
| (2) オープンエデュケーションセンターが支援する先進的ハイブリッド型教育の導入講義数 第4期中期目標期間中に30講義                                   | ii |
| 大綱⑥-1   |    |
| (1) 専門教育に横車を刺す領域横断的な教養科目群の体系的構築   | ii |
| (2) 国際性の涵養に資する制度の拡充(国際共修・国際連携による授業科目の履修を促進する制度の導入、高年次の外国語実践科目の開設)                             | ii |
| (3) 本学への理解と帰属意識を高める取組やキャリア教育の充実等、本学学生として学ぶ上で基盤となる学習機会の導入                                      | ii |
| (4) 新渡戸カレッジ 修了者数 毎年180名(通年)   | ii |
| (5) 教理・データサイエンス教育プログラム実践教育プログラム修了者数 第4期中期目標期間中に120名   | ii |
| 大綱⑦-1   |    |
| (1) 汎用的能力を涵養する文理融合・異分野連携等による教育プログラムを推進する仕組みの構築  | ii |
| (2) 修士課程におけるキャリア教育の充実   | ii |
| 大綱⑧-1   |    |
| (1) 令和9年度末における大学院博士課程(修士課程を除く)の標準修業年限内修了率 第3期平均比で20%以上の向上(◆)                                  | ii |
| 大綱⑩-1   |    |
| (1) イノベーション創出に繋がる最先端の知見の提供と、それを活用するための能力開発を担う産業界のニーズに対応したリカレント教育プログラムを令和6年度までに構築し、令和7年度から実施する | ii |
| (2) 地方自治体などの行政上のニーズを踏まえた、地域の課題解決に資する問題発見能力や課題解決能力の開発を担うリカレント教育プログラムを令和6年度までに構築し、令和7年度から実施する   | ii |
| 大綱⑫-1   |    |
| (1) 学生の国際的学修体験の機会の増加及び国際教育プログラムへのコンピテンスに基づく評価の導入  | ii |
| (2) 正規課程への外国人留学生の受入数(通年)の規模の維持  | ii |
| (3) 国際的な学修を含む研究・教育活動を把握する仕組みの導入   | ii |
| (4) 外国語による授業科目及び国際共修、国際連携による授業科目並びに当該科目の履修参加者数の規模の維持  | ii |
| (5) 新たな国際共同教育プログラムの構築   | ii |
| (6) 外国人留学生に対する日本語教育の提供科目数、履修受講者数(延べ数)の維持  | ii |
| 大綱⑫-2   |    |
| (1) 外国人留学生を対象とした進路選択に関する情報提供やスキルアップのためのセミナーを令和4年度から年8回実施                                      | ii |
| (2) 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した、外国人留学生と日本人学生や地域住民との新たな交流イベントの計画及び開催                                   | ii |
| 大綱⑫-3   |    |
| (1) アンバサダー・パートナーの委嘱数の増加(合計370名)   | ii |
| (2) 海外同窓会数の総計の増加(30ヶ所)  | ii |
| 大綱⑬-1   |    |
| (1) 第4期中期目標期間末までに、学生相談総合センターと部局との包括的學生支援連携モデルを1部局で構築  | ii |
| (2) 大学院学生及び留学生を対象とする授業料免除制度の免除基準の見直しを実施   | ii |
| (3) 高等教育研修センターラーニングサポート部門における履修相談・修学設計相談対応件数 750件/年   | ii |
| (4) 高等教育研修センターラーニングサポート部門における個別学習相談対応件数 対面若しくはオンラインによる対応 500件/年                               | ii |
| (5) 高等教育研修センターラーニングサポート部門における学習支援資料閲覧数 7,500回/年   | ii |
| 大綱⑬-2   |    |
| (1) 第4期中期目標期間末までに、学生相談総合センターと部局との包括的學生支援連携モデルに基づいた合理的配慮申請に基づく障害學生支援を1部局で実施                    | ii |

## Ⅱ. 全学的な質保証の実施状況

|                             |   |                       |
|-----------------------------|---|-----------------------|
|                             | (2) 福利厚生施設におけるバリアフリー整備化の促進  | ii                    |
| (3) 研究                      |   |                       |
| 大綱⑭-1                       | (1) 客観的エビデンスデータに基づき、本学が世界に伍すると説明可能な異分野融合研究領域を設定し、重点的に支援する制度を令和5年度までに構築し、令和6年度から実施する   | iii                   |
| 大綱⑮-1                       | (1) 第4期中期目標期間における「自立型 Community 構想」から派生する大型受託・共同研究の獲得（合計） 300 件   | ii                    |
| 大綱⑯-1                       | (1) トランスファラブルスキルを身につける全学的な能力開発プログラムへの博士課程（修士課程を除く）学生の参加割合（単年度） 令和9年度までに 30%<br>(2) 第4期中期目標期間における大学院教育推進機構先端人材育成センターの博士人材育成プログラムへの登録者数の平均人数を第3期中期目標期間平均比で5%増加させる<br>(3) 第4期中期目標期間における大学院教育推進機構先端人材育成センターの博士人材育成プログラムの支援を受けた博士課程学生の就職者数の平均人数を第3期中期目標期間平均比で5%増加させる | ii<br>ii<br>ii        |
| 大綱⑰-1                       | (1) 「総合的な人事計画」の実行計画に基づく着実な実行管理  | ii                    |
| 大綱⑰-2                       | (1) 第4期中期目標期間におけるテニュアトラック教員の採用数（合計） 24 名<br>(2) 令和9年度の部局等における「部局テニュアトラック認定制度」による認定部局の割合 50%以上<br>(3) 「次世代研究者リーダー育成共同研究助成」の研究助成採択者数 6 年間の累計 50 件   | ii<br>ii<br>ii        |
| 大綱⑰-3                       | (1) ダイバーシティ&インクルージョン推進に関する意識改革のためのセミナー等の開催及び検証 セミナー開催年5回、検証年1回（意識調査）<br>(2) 女性研究者の研究力の向上に資する取組の実施及び検証<br>(3) 学内外の各種広報媒体における本学の女性研究者ロールモデルの発信 年10件<br>(4) ライフイベントとの両立に係る支援件数 年30件  | ii<br>ii<br>ii<br>ii  |
| (4) その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項 |   |                       |
| 大綱⑱-1                       | (1) 第4期中期目標期間中の共同利用・共同研究拠点における国際共著論文率（平均） 47%   | ii                    |
| 大綱⑱-2                       | (1) 第4期中期目標期間における学際大規模計算機システムを利用した国際共同研究の件数（合計） 12 件  | iii                   |
| 大綱⑳-1                       | (1) 第4期中期目標期間における医師主導治験の実施件数（合計） 12 件<br>(2) 第4期中期目標期間における臨床研究法に従い実施される臨床研究数（合計） 75 件<br>(3) 第4期中期目標期間における薬事承認、先進医療保険適用承認、診療ガイドライン掲載等の実用化件数（合計） 10 件<br>(4) 第4期中期目標期間における他医療機関の研究支援の実施件数（合計） 90 件   | ii<br>ii<br>ii<br>iii |
| 大綱⑳-2                       | (1) 医科臨床研修指導医及び指導歯科医の常勤医師・歯科医師に対する割合 第4期中期目標期間末までに 80%<br>(2) 第4期中期目標期間における新専門医制度基本領域登録者数（合計） 800 名<br>(3) 第4期中期目標期間における看護師特定行為研修修了者数（合計） 20 名<br>(4) 医療倫理教育プログラムの構築  | ii<br>ii<br>ii<br>ii  |
| 大綱⑳-3                       | (1) 災害対策専門部署の設置<br>(2) 令和9年度末の医療機関等相互における ICT を活用した患者情報共有ネットワークシステムの連携先医療機関数 24 医療機関<br>(3) 大規模災害や新興感染症等への対策を考慮した病院再開整備計画の策定  | ii<br>ii<br>ii        |
| 大綱㉑(独自)-1                   | (1) SDGs に係る全学的なフォーラムやシンポジウム開催回数 年2回（毎年度）<br>(2) 大学外部の主体が発行する広報雑誌等への掲載数 年3件（毎年度）  | iii<br>iii            |
| 大綱㉑(独自)-2                   |   |                       |

## II. 全学的な質保証の実施状況

|    |   |     |
|----|---|-----|
|    | (1) 令和5年度末までにSDGsに対する理解を深め、具体的な取組の提案ができる実学志向の授業を開発し、令和6年度から学部学生を対象として授業を実施する                          | ii  |
|    | (2) 令和5年度末までに課題解決に寄与する社会とのつながりを実体験できるSDGsに関する授業を開発し、令和6年度から大学院学生を対象として授業を実施する                         | ii  |
|    | 大綱⑥(独自)-3   |     |
|    | (1) 令和7年度までにキャンパスにおけるカーボンニュートラル達成に向けて数値目標を設定する  | ii  |
|    | (2) カーボンニュートラル達成に貢献する研究を社会実装するための実証実験の場として、本学の所有する土地、建物などを提供した実験数(第4期中期目標期間合計) 3件                     | ii  |
| 2. | 業務運営の改善及び効率化に関する事項  |     |
|    | 大綱⑩-1   |     |
|    | (1) 第4期中期目標期間における総合IR室によるコンサルティングに基づく施策立案(合計) 6件  | ii  |
|    | (2) 北大BI掲載データ更新頻度の向上  | ii  |
|    | (3) 総合IR室によるコンサルティング等に基づく施策立案に係るグッドプラクティスの学内情報共有  | ii  |
|    | 大綱⑩-2   |     |
|    | (1) 総長選考・監察会議による総長の「業務執行状況の確認」及び「業績評価」の手法等の不断の見直し   | ii  |
|    | (2) 学内構成員の監事業務に対する理解を深め、監事への学内情報伝達機能の強化を図るため学内会議等を活用した周知・啓発の毎年度の実施及び監事と各部局長との個別意見交換を第4期中期目標期間中に2回以上実施 | ii  |
|    | 大綱⑩-3   |     |
|    | (1) 執行部を支える役職に若手・中堅教職員を登用するための研修制度及びキャリアパスの構築   | ii  |
|    | (2) 令和6年度末までに教職員の時間創出に向けた学内の会議体・議案・委員を見直すためのガイドラインを整備   | ii  |
|    | 大綱⑩-4   |     |
|    | (1) コンプライアンスに関する研修の実施状況の全学的調査を令和4年度及び令和7年度に実施   | ii  |
|    | (2) 全学的な調査結果を受け、好事例の全学展開又は取組が遅れている分野を補完する研修等を令和6年度まで及び令和9年度までにそれぞれ実施                                  | ii  |
|    | 大綱⑩-5   |     |
|    | (1) 不正防止対策に係る受講義務者のeラーニング研修受講率100%を継続   | ii  |
|    | (2) 研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対する実効性ある管理体制の整備   | ii  |
|    | 大綱⑩-6   |     |
|    | (1) 危機対応・業務継続マニュアルに基づく防災訓練の実施   | ii  |
|    | (2) 専門家によるリスクマネジメントに関するセミナーの実施  | ii  |
|    | 大綱⑩-7   |     |
|    | (1) 高等教育推進機構総合教育部が実施する新入生への安全教育にオンデマンドでの学習に対応した教材を提供  | ii  |
|    | (2) 化学物質、ライフサイエンス関連及び放射性同位元素等の専門分野における教育訓練等の実施(オンライン教育、理解度テストの導入など)                                   | ii  |
|    | (3) 放射線施設に関する非常時(法令報告事象下)の際の安全を確保するための業務説明書を整備  | ii  |
|    | 大綱⑫-1   |     |
|    | (1) 新たな社会ニーズに適応した教育研究及び社会との連携に係る施設並びに本学固有の歴史的建造物・ランドスケープ資産の整備(第4期中期目標期間合計) 3件                         | iii |
|    | 大綱⑫-2   |     |
|    | (1) 第4期中期目標期間における共用機器を利用した論文数(合計) 1,600本  | iii |
|    | (2) 第4期中期目標期間における研究基盤マネジメントサイクルに基づいた設備の高度化・更新台数(合計) 30台   | ii  |
|    | (3) 第4期中期目標期間における全学的な技術支援等実施件数(合計) 30件以上  | ii  |
|    | (4) 第4期中期目標期間における北大テックガレージによる支援件数(合計) 30件   | ii  |
| 3. | 財務内容の改善に関する事項   |     |
|    | 大綱⑬-1   |     |
|    | (1) 令和9年度末の北大フロンティア基金の累計額 75億円  | iii |
|    | 大綱⑬-2   |     |

## II. 全学的な質保証の実施状況

|    |   |    |
|----|---|----|
|    | (1) 令和9年度における民間企業等からの共同研究受入額 32億円   | ii |
|    | (2) 令和9年度における知的財産権等収入額 2.7億円 (うち商標権収入額 3,000万円)   | ii |
|    | 大綱⑳-3   |    |
|    | (1) 本学保有資産の整理を目的に策定した「保有資産の基本的な考え方(方針)(仮称)」に基づき、経営的収入の増加に資する具体的な活用計画を令和7年度までに作成し、順次実施する | ii |
|    | 大綱㉑-4   |    |
|    | (1) 総長のリーダーシップによる戦略的・重点的な資源配分制度を令和7年度までに構築する  | ii |
|    | 大綱㉑-5   |    |
|    | (1) 令和9年度末における電子購買システムの状況 利用率50%、経費削減額1億円   | ii |
| 4. | 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項                                   |    |
|    | 大綱㉒-1   |    |
|    | (1) 令和5年度末までに、自己点検・評価を迅速・効果的に実施できるBIレポート機能を開発し、これを活用した新たな内部質保証を実施した上で、その結果を毎年度公表する      | ii |
|    | (2) 令和7年度までに本学の現状や中長期にわたる価値創造に向けた取組などの情報を発信する「統合報告書」を発行する                               | ii |
|    | 大綱㉒-2   |    |
|    | (1) 本学の教育研究活動成果や各種取組の発信を目的とした全学規模の記者会見や記者懇談会の開催回数 年4回(毎年度)                              | ii |
|    | (2) 学生参加を取り入れたホームページやSNSによる教育研究紹介数 年12本(毎年度)  | ii |
|    | (3) オープンコースウェアWebサイトのページビュー数 年60,000回(毎年度)  | ii |
| 5. | その他業務運営に関する重要事項   |    |
|    | 大綱㉓-1   |    |
|    | (1) 令和5年度末までに事務局職員の執務用パソコンを原則可搬型とする   | ii |
|    | (2) 令和4年度までにリモートワーク等に対応した先端的なセキュリティ技術を試験導入し、令和6年度以降に評価を実施する                             | ii |
|    | (3) 教職員及び学生に対する年度毎のセキュリティ教育の実施並びに統括部局等におけるセキュリティ人材スキルアッププログラムの構築                        | ii |

### 2. 学内における教育研究等の取組事例（令和4年度の実績）

本項では、学内における教育研究等の様々な取組を幅広く学内外に紹介する観点から、部局等の中期計画・その他教育研究等に関する数々の学内の特色ある取組のうち、国際性、アフターコロナ、SDGs、ダイバーシティ等の多角的な視点により、一部を事例として「[\(1\)教育](#)」「[\(2\)研究・社会連携](#)」「[\(3\)業務運営・その他](#)」の項目ごとに掲載している。

#### (1) 教育

令和4年度は、多様な教育プログラム、教育コンテンツ開発、セミナーやシンポジウム等が実施され、このうち、国際性、地域性、先進性、SDGs及びICTの活用を推進する取組や学習成果の評価等に関する代表的な取組を掲載している。

##### 【One Health 教育の充実と全学展開】

獣医学院・国際感染症学院が中心となり実施する「[One Health フロンティア卓越大学院プログラム](#)」では、One Healthに係る問題解決策をデザインして実行できる専門家を育成しており、プログラムを構成する4つのモジュールのうち1つを領域横断的な特別教育プログラムとして、文系理系の全学の大学院および連携大学（帯広畜産大学、酪農学園大学）の大学院学生に提供している。

令和4年度は、海外インターンシップ等で合計59名の学生を派遣するなど、大学院学生が国際経験を積む活動を積極的に支援するとともに、大学院学生によるワークショップ、大学院学生と若手教員が共同で企画開催する国際シンポジウム、One Health Debateを開催した。

なお、獣医学部学生向けOne Healthに関する英語によるオンデマンド形式演習や、多くの市民公開講座、One Healthに関するセミナーを開催し、学生並びに一般市民向けにOne Healthに関して学ぶ機会を提供した。

##### 【コンピテンシーの設定とそれに基づく学修成果の評価の実施】

獣医学院・国際感染症学院が中心となり実施する「[One Health フロンティア卓越大学院プログラム](#)」において、学生がルーブリック（評価基準）に基づきコンピテンシー（修得能力）の達成度を自己評価するe-ポートフォリオシステム「VetLog」を導入し、全学の大学院および連携大学が参加する領域横断的な特別教育プログラムにおいて展開した。

また、大学の世界展開力強化事業「[アフリカと日本の架け橋となる次世代の人材を育成する国際獣医学・保全医学教育プログラム](#)」において、本学のカウンターパートとなるザンビア大学と共同で策定したルーブリックに基づくコンピテンシー評価を導入した。

獣医学教育の国際的第三者評価機関である[欧州獣医学教育機関協会 \(EAEVE\)](#)の認証を取得した本学と帯広畜産大学との共同獣医学課程において、臨床実習における到達目標を定めた「[Day one competencies](#)」を予め学生に明示するとともに、logbookを作成し、到達目標の達成度を自己評価と教員評価により確認し実践的な能力の涵養を図った。



### 【教養深化プログラムのさらなる充実】

文学院は、民間企業・公務員・教員などへの就職を希望する修士課程および博士後期課程の学生を対象とする教育プログラム「[教養深化プログラム](#)」の実施主体となっており、令和4年度に対象を文系大学院学生から理系大学院学生を含めて全学化したことなどにより、受講者が計121名（うち理系63名）となり、令和3年度比の4倍以上に増加した。博士後期課程の受講者については、コンピテンシーに基づく授業設計と達成度評価を導入する準備を進め、大学院教育改革推進室と協議し、「DX推進力」「課題抽出・解決力」「異分野融合展開力」「国際コミュニケーション力」の4つの観点について基準を策定した。

### 【北海道-ワインプラットフォームの設立及びワインアカデミーの開講】

令和4年4月に本学を中核とした産学官金連携によるワイン産業支援組織「[北海道-ワインプラットフォーム](#)」が設立され、北海道と協力し、道産ワイン生産の担い手となる人材を育成するプログラム「北海道ワインアカデミー」を開講した。令和4年度は「新規参入」「高度専門」の2コース合計28講義によるカリキュラムを29名が受講した。農学研究院、国際食資源学院の教員が参画し、座学の講義の他、土壌状態の観察の実習やワイン成分分析の実習を担当するなど中心的な役割を果たした。

また、農学研究院では、当該プラットフォームによるセミナーへの講師派遣や、北海道ワインシンポジウム（ワインテイastingを併せたシンポジウム）、北海道-ワインプラットフォーム相談会等を主催するなど、北海道のワイン産業を持続的に発展させるための教育研究や地域連携等において貢献した。

### 【ESD教育プログラムの実施】

教育学部では、「社会の持続可能な発展にとって教育のもつ役割は何か？」を主題とした双方向型短期留学支援事業「[ESD \(Education for Sustainable Development : 持続可能な発展のための教育\) キャンパスアジア・パシフィックプログラム](#)」を、韓国・高麗大学校とソウル国立大学校、中国・北京師範大学、タイ・チュラロンコン大学及びロシア・サハリン国立大学の各教育学部と連携して2011年から実施しており、学士課程におけるHSI授業科目を主軸として年間展開・国際協働教育を体系的に構築している。



ESD キャンパス・アジア・パシフィックプログラム

令和3年度からは、教育学院において修士課程に指導者育成のために必要とされるスキルについて学習するHSI科目を追加し専門性の強化を図るとともに、令和4年度は、ハイブリッド型国際協働教育プログラムとして、海外協定校教員による講義や大学院学生の参画など内容を底上げして開講し、HSI科目を中心に北大生10名、協定校を含む海外校から約30名が参加した。

### 【SDGsに関連する教育プログラムの実施】

北方生物圏フィールド科学センターでは、地域の環境問題の解決、SDGs達成のための関連事業に携わる専門家や実践家と連携し、森林資源・森林管理に関する地域連携型実習、日高地方での放牧による馬生産と絶滅危惧植物の保全について学ぶ公開学習プログラム、各臨海実験所における公開臨海実習、乗船実習と連携した資源管理及び増殖に関する人材育成を目的とした体験実習等、本学学生・大学院学生と国内外の学生・大学院学生が参加できる実習を実施した。



公開学習プログラムの様子

### 【オンライン LASBOS 教材の開発と運用】

水産学部では、「海のトップサイエンティストの早期発掘と育成」を目指した教育プログラムを実施しており、従来の対面式の授業や実習に加え、独自のオンライン教材「[LASBOS](#) (Learning and Study by Balance de Ocean System)」により、早期に学生の研究志向性を高め、海のトップサイエンティストとなる人材を育成している。本教材は、全世界にインターネット公開しており、世界中の人々が、海の学問に関心を持ち、場所や時間の制約、分野や学年の垣根を越えて主体的な学びと探究を進める場を提供している。

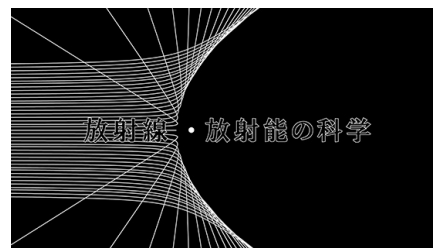
令和4年度は、LASBOS コース海洋化学、缶詰製造実習、水圏生化学実験（タンパク質）、スケトウダラ稚魚の耳石解析の合計6講義相当分の教材を公開したほか、単元別に細分化したコンテンツ200本を開発・公開した。

なお、SDGsの関連項目ごとに研究情報194件をまとめたサイト「[LASBOS SDGs](#)」を一般公開するとともに、これを利用した学部2年次対象のグループワーク授業を新規開講し、25名が履修した。

また、LASBOS教材の一部が国家資格取得を目指す社会人向けのオープン・リカレント教材の動画として提供され、令和4年度末時点の視聴数は約1.7万となった。この教育プログラムは、内閣府及び海洋土木業界に、海洋教育に関するGood Practice事例として取り上げられた。

### 【原子力工学分野におけるオープン教材の制作・公開及びMOOCの再開講】

工学研究院では、本学オープンエデュケーションセンターと連携して、文部科学省補助金「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」（令和2～8年度）の下で、令和4年度に[原子力工学分野のオープン教材](#)を57講義収録し、28の講義を公開した。また、これまでに公開済及び令和4年度に新規に公開したコンテンツの令和4年度の再生数は約1万件に達した。また、MOOC『[放射線・放射能の科学](#)』を再開講し、491名の履修登録者を得た。



公開コンテンツ『放射線・放射能の科学』

以上の成果は、公益社団法人日本工学教育協会の令和4年度工学教育賞（業績部門）を受賞するなど、優れた実績となった。

### 【医学物理士及び医療機器開発に関する教育プログラムの開発と運用】

医理工学院では、多部局と連携して医学物理士プログラムを実施しており、令和4年度は、修士課程6名、博士後期課程2名が履修し、医学物理士認定試験の模擬試験の結果が基準を満たしている学生に受験料の補助を行い1名が合格した。医学物理士に認定された学生が関連病院に採用されるなど近年急速に普及し始めている強度変調放射線治療において貢献している。

医療機器開発プログラムは、修士課程学生のおよそ7割が履修、うちおよそ7割が修了しており、高度な工学的素養を習得し診断・治療機器に関する研究及び開発を担う人材の育成に貢献している。また、最新の社会動向に適合させ、履修学生にとっての魅力度を更に向上させるため、令和5年度入学者から適用する構成科目の見直しを行い、AIやプログラミング等のより実践的な知識・技術の修得が可能となった。

### 【大学院教育改革への支援】

理学研究院では、ウェブマガジン「[大学院教育改革プロジェクト Ph.Discover \(ピーエイチディスカバー\)](#)」を運営しており、令和4年度には35団体と連携している。本学の異分野融合型の教育プログラムや各学院で実施する取組、DX博士人材フェロシップ生へのインタビュー、企業から大学院学生に向けたメッセージや大学院学生（博士課程）のレポートなど多岐に渡ってコンテンツを発信し、博士課程進学への支援、情報交換の場の提供等により、企業人として高度な専門性を生かせる博士の育成に貢献し、大学院教育改革を支えている。

また、次世代のデータサイエンス人材を養成する留学生と日本人学生共修のプラットフォームとなる「複眼的高度DX人材育成プログラム」の新設に向けた制度設計を行うとともに、理学系大学院の人材育成に協力している企業とのコンソーシアム「スマート物質科学人材育成コンソーシアム」を設置した。

### 【専門科目『薬学概論』における安全教育等の実施】

薬学部では、令和4年4月に専門科目『薬学概論』において、学部2年生に対する化学物質、高圧ガスの取り扱いに関する説明を行った。説明は当該科目の序盤に研究倫理教育と併せて実施し、実験等を控える学生がこれらを早期に学べるよう工夫している。また、令和5年1月に専門科目『RI実習』において、放射性同位元素の取り扱いに関する座学を薬学部で、実習をアイソトープ総合センター内の実習室で行った。これらの科目はいずれも必修としており、薬学を学ぶうえで必須となる安全教育を徹底して行っている。さらに、3年生以上の放射性同位元素を取り扱う学生に対しては、全学RI教育訓練に加えて令和4年4月及び同年10月に本学部主催の教育訓練を実施した。

(2) 研究・社会連携

令和4年度は、民間企業等との連携活動・共同研究の拡大、世界共通課題解決に資する研究活動、研究の基盤整備・情報発信に関する取組が数多く実施され、このうち、財源獲得、国際性、地域性、先進性、SDGs及び研究人材の多様性を推進する代表的な取組を掲載している。

**【産学連携アドバイザーチームのサポートによる共同研究受入額の増加】**

工学研究院では、令和4年4月に産学連携の推進・強化をより一層図るため[産学連携アドバイザーチーム](#)を発足し、契約相談、勉強会・講習会の実施などにより教員の共同研究の実施を組織的にサポートする体制を構築しており、令和4年度における民間企業等からの共同研究受入額は5.9億円で過去最高となった。

**【イノベーション創出強化研究推進事業の採択等による共同研究等の受入額の増加】**

水産科学研究院では、[ロバスト農林水産工学国際連携研究教育拠点](#)（本学の最重要ミッション「フードバレー構想」に基づき、農林水産業に生産工学の概念を取り入れることで食のバリューチェーンの堅牢化（ロバスト化）を目的とする拠点）により創出された研究シーズを元に応募したイノベーション創出強化研究推進事業が採択された（ウニ養殖生産技術開発 49,010 千円）。

また、[内閣府の地方大学・地域産業創成交付金（まち・ひと・しごと）事業](#)により函館市からの受託研究を3件獲得した（サーモン養殖事業 35,953 千円、コンブ養殖事業 35,494 千円、天然コンブ繁茂事業 12,000 千円）。

**【国内他大学との連携による共同研究の加速】**

人獣共通感染症国際共同研究所では、東京大学、大阪大学、長崎大学と共に感染症研究教育拠点連合を組織し、感染症の基盤研究を推進することで、感染症発生における対応体制を確立した。これにより、令和4～9年度「連携基盤を活用した感染症制御に向けた最先端研究・次世代人材育成事業」の予算が文部科学省より措置され、4大学間で感染症戦略協議会特定共同研究を立案・実施し、効率的な共同研究の推進と拠点間の連携体制の強化を行った。

**【大型外部資金の獲得による人獣共通感染症の研究に資する国際共同研究の推進】**

人獣共通感染症国際共同研究所では、日本医療研究開発機構 新興・再興感染症研究基盤創生事業「ザンビア拠点を活用した人獣共通感染症対策に資する研究と人材育成」（海外拠点研究領域）、「フラビウイルス感染症における抗原特異的免疫応答の網羅的評価法の開発及び重症化リスク選定とワクチン開発に向けた応用に関する研究」（海外拠点活用研究領域）、医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業「アフリカにおけるウイルス性人獣共通感染症の疫学に関する研究」等の大型外部資金を獲得したプロジェクトにより、国際研究・教育ネットワークを構築するとともに、同研究所の機器・設備を充実させ、令和4年度には人獣共通感染症の研究に資する122件の共同研究及び国内外の人材育成を行った。

### 【共同研究を通じた異分野融合研究の促進】

社会科学実験研究センターでは、人工知能研究者と社会心理学、社会学、政治学といった社会科学系の研究者との異分野融合の共同研究により、オンライン上の民主主義の社会実験や社会実装が進んでおり、実験手法を用いた民主主義の検証という方法論に留まらず新たな学問的統合が加速している。また、人馬一体感の創発メカニズムや、ウマとヒトの歩行同期と親近感の関連について、工学系の研究者との共同研究により、画像解析を用いて分析を実施している。

### 【クライオ電子顕微鏡と次世代シーケンサーを活用した共同研究の推進】

人獣共通感染症国際共同研究所では、病原体を不活化せずに超微細構造を解析することができるクライオ電子顕微鏡を、高い病原性を有する病原体を安全に取り扱うことができるBSL-3施設として日本で初めて導入し、令和3年度から稼働させている。バイオサーフィス創薬グローバルステーションと連携して、クライオ電子顕微鏡を用いた基礎研究及び開発研究に取り組んでおり、新型コロナウイルス等の治療薬開発に活用している。また、次世代シーケンサーを活用した共同研究も、国内外の研究機関と進めている。



クライオ電子顕微鏡

### 【新型コロナウイルス感染症経口治療薬に関する共同研究】

人獣共通感染症国際共同研究所の産業創出部門「シオノギ抗ウイルス薬研究部門」において、新型コロナウイルス感染症治療薬候補物質の開発研究を推進し、令和4年11月に国内初の新型コロナウイルス感染症経口治療薬 Ensitrelvir (S-217622 ズコーバ) が、厚生労働省から製造販売承認された。また、塩野義製薬(株)との共同研究により、ズコーバを用いた動物実験での抗ウイルス効果と伝播抑制効果を国際雑誌に発表した (Sci Transl Med. 2023 Jan 18;15:eabq4064)。その他、新型コロナウイルス関連の研究成果を査読付き学術誌に20本以上発表した。

### 【新型コロナウイルス関連研究と大型外部資金の獲得】

遺伝子病制御研究所では、札幌市内の大学機関で唯一新型コロナウイルスのPCR検査が実施可能な衛生検査所として、新型コロナウイルス関連のプロジェクト研究を推進し、令和4年度に Nature や Cell Host Microbe、Nat. Commun. などハイインパクトファクターの雑誌に論文を発表した。また、AMED ムーンショット研究「微小炎症制御プロジェクト」、学術変革領域(A)「生体秩序力学」、戦略的創造研究推進事業 CREST 研究開発、創発的研究支援事業などの大型外部資金を獲得した。

### 【長期観察林調査による炭素蓄積量の評価】

北方生物圏フィールド科学センターでは、森林圏ステーション各研究林において、昭和 50 年代から一定面積の区画内に生えた木本類の個体サイズ等を定期的に測定する「長期観察林」を約 290 箇所設定し、継続調査してきた。長期観察林調査データは、近年 JAXA と共同研究している人工衛星画像等による森林の光合成や蓄積量についての広域評価手法の検討にも利用している。

また、研究林から得られるデータは森林が保持する炭素蓄積量等の長期的な動態を分析・評価できることから、本学のカーボンニュートラル戦略プロジェクト等、SDGs への取組に係る重要な情報としても活用されている。



長期観察林 再測の様子

### 【民間企業との共同研究を通じた気候変動への取組】

北方生物圏フィールド科学センターでは、水圏ステーションの室蘭臨海実験所において大型海藻類のカーボン蓄積に関わる基礎研究の推進を、厚岸臨海実験所において沿岸海域にて二酸化炭素吸収源となっているアマモ場、海藻藻場の分布面積及び生物量を評価する研究事業を開始した。



北海道東部厚岸湖に広がるアマモ場

### 【多様な人材採用による研究活動の多角化と発信力の強化】

スラブ・ユーラシア研究センターでは、研究業績に加え人材の多様化（若手、外国人、女性教員などの採用促進）を推進し、令和 4 年度に、女性の特任助教 1 名、若手の特任助教 1 名、本学の外国人招へい教員制度による世界トップクラスのスラブ・ユーラシア研究者 7 名、国内外の客員研究員 6 名の採用、URA1 名の募集等を行い、国際化及び多様な人材採用による研究活動の多角化と発信力の強化を図った。

### 【先住民・文化的多様性研究グローバルステーションを拠点とした国際先住民研究の展開】

先住民・文化的多様性研究グローバルステーション（GSI）では、外国人教員 10 名を本学のクロスアポイントメント制度により正規教員として雇用し、「先住性」、「先住民文化遺産」、「人類生態・グローバルヘルス」の 3 つの研究を柱とした国際共同研究の組織体制を整備し、研究成果を大学院教育へ反映させており、令和 4 年度は HSI プログラムにおいて、アリゾナ大学のワトキンス・ジョー・エドワード教授、サイモン・フレイザー大学のニコラス・ジョージ教授、ウプサラ大学のオヤラ・カール・ヨスタ博士、アラスカ大学のソントン・トーマス教授が講師として参加し、先住民文化遺産と知的財産権、アイヌ文化遺産と文化的景観等の講義を提供した。

また、GS 長が研究代表者を務め、GSI メンバー 3 名が分担者で参加する科学研究費補助金基盤研究 A「先住性と集団帰属意識の歴史的形成過程の検討」（令和 3 年度採択）の共同研究を引き続き継続している。

### 【夏季企画展「感じる数学 Tangible Math～ガリレイからポアンカレまで～」】

総合博物館と理学研究院数学部門・理学院数学専攻・理学部数学科が連携し、令和4年7月から9月まで夏季企画展示「感じる数学 Tangible Math～ガリレイからポアンカレまで～」を開催した。

同企画展は、単なる展示ではなく解説を伴うイベントとして好評を博し、多くのメディアにも取り上げられ、来館者は43,000人以上となった。この企画は、平成30年以来継続してきた[数学みえる化プロジェクト](#)の成果で、幅広い層の来場者へ向けた数学の啓蒙にとどまらず、準備段階における学生への数学教育、地域の高校との連携等、総合的な活動として非常にユニークなものであった。また、関連企画として、展示と同名図書『感じる数学』（共立出版）を出版した。



企画展ポスター

### (3) 業務運営・その他

令和4年度は、社会情勢の変化やアフターコロナ社会を見据えた取組や財政基盤の強化等の数多くの取組が実施され、このうち、本学の先進性や地域性を生かした取組、ダイバーシティ、安全衛生の推進、財源獲得に関する代表的な取組を掲載している。

#### 【大学支援フォーラム PEAKS 大学 IR ワーキンググループの活動サポート】

総合 IR 本部では、[大学支援フォーラム PEAKS](#)（「統合イノベーション戦略」（平成30年6月15日閣議決定）を踏まえ、大学の経営層を始めとする教職員、産業界の有識者及び関係府省職員が互いの知見を生かしながら、好事例の水平展開、新しい施策の創出と実行、各大学の経営層の育成を行うことを目的とする任意団体）における大学 IR ワーキンググループの主な目的である大学共通 IR システムの開発に資する取組として、本学の IR データ可視化・共有基盤である北海道大学 Business Intelligence（北大 BI）をベースとし作成した大学共通 BI テンプレート《研究力版》及び《財務版》を令和3年度までに参加大学4校へ展開しており、令和4年度には《教学版》の展開を見据え、新潟大学に試行版を提供し、検証を開始した。

#### 【放射線に関する安全教育、教育訓練の実施】

アイソトープ総合センターでは、全学 RI 教育訓練に講師を派遣しており、新規者456名、更新者1,162名に対し教育を実施し、全学における放射性同位元素等の専門分野における教育訓練の充実に貢献した。

また、センターにおいて、新規者向け（web および現地開催）4回、更新者向け（web オンデマンド式）4回の RI 教育訓練を実施し計192名に教育訓練を行うなど、オンラインによる受講方法の柔軟化等により受講機会を拡大した。これらの活動により、法令の遵守、RIの安全取り扱い、ならびに RI 事故防止に貢献した。

#### 【「研究院長・学院長補佐」制度による部局運営への若手教員の意見の反映】

獣医学研究院では、若手教員の意見を部局運営に反映させること、若手教員が部局の運営を理解して部局執行部を補佐することを目的として、「研究院長・学院長補佐」制度を構築しており、令和4年度は、当該補佐に任命されている3名の女性教員が、女性教員の現状、女性教員が抱えている問題点、並びに女性教員増員のための方策等について議論した意見を、令和4年10月に本学で実施したダイバーシティ・インクルージョン推進に関する部局等の長との意見交換会に活用した。また、ポストコロナの ICT の活用について検討するため、研究院長・学院長補佐を含む若手教員からなる ICT サポート体制検討 WG を立ち上げ、検討内容を部局運営に反映させた。



【先住民研究に関する国際フォーラムやシンポジウムの開催】

アイヌ・先住民研究センターでは、令和4年度の公開講座をオンラインでテーマ別に計5回開催し、受講生は延べ576名となった。オンライン開催の特性もあり、参加者は北海道内から日本全国に拡大され、アイヌ・先住民に関する関心の高さを反映する結果となった。

新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせていた国際シンポジウムを先住民・文化的多様性研究グローバルステーションとの共催で再開した。令和4年が「先住民の権利に関する国際連合宣言」から15周年となることを記念し、また、先住民の文化遺産の学術的な関心や先住民参画の国際的な議論が高まっている状況を鑑みて、「先住民遺産と研究倫理」をテーマに海外からのゲスト10名を交え、議論を行った（参加者85名）。

また、本学が戦略的パートナー校として位置付けるオーストラリアのメルボルン大学と先住民研究に関する共同ワークショップの開催及びメルボルン大学の先住民知識機構（Indigenous Knowledge Institute）との共同プロジェクトを連携して推進することを合意した。

なお、令和4年度までに3町・3団体からのアイヌ文化振興に関する連携の申し入れがあり、現在も1市・1団体との間で連携協定提携の調整中である。



公開講座、シンポジウム  
ポスター

【札幌市と連携してふるさと納税の寄付メニュー「大学応援プロジェクト」を新設】

令和4年12月に包括連携協定を締結した札幌市との新たな取組として、ふるさと納税制度を活用し、本学を含む市内大学を支援先に指定して寄附ができる「[大学応援プロジェクト](#)」が新設された。

本プロジェクトによる令和4年の本学指定の寄附実績は175件、4,399,500円であり、このうち返礼品経費等を控除した1,759,800円が本学で活用できる補助金額となった。今後も同制度の積極的な活用により、社会連携活動を推進する財源の確保策として期待される。

3-1. 大学評価基準の適合状況（令和4年度末及び令和5年5月1日時点）

文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関（大学改革支援・学位授与機構）の評価基準等を参照し、評価項目、実施時期等を定め、「教育活動に関する評価基準・分析項目（令和4年度末時点）」「教員の配置に関する評価基準・分析項目（令和5年5月1日時点）」について自己点検・評価した結果、教育活動に関する評価基準「実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること」を除き、基準を満たしていることを確認した。「(1) 特記すべき取組」では、改善に係る取組を掲載している。

なお、本学は令和3年度に大学改革支援・学位授与機構から「同機構が定める大学評価基準に適合している」との評価を受けている。

（大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準等）

[https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification\\_evaluation/ce\\_university/ce\\_un\\_outline/](https://www.niad.ac.jp/evaluation/certification_evaluation/ce_university/ce_un_outline/)

(1) 特記すべき取組

○入学定員に対する実入学者の適正化を図る取組

保健科学院博士後期課程において、過去5年間（平成30年度～令和4年度）の入学定員に対する実入学者の割合の平均（秋入学者を含む）が1.3倍以上となり、実入学者数が入学定員を大幅に超えている。

また、法学研究科博士後期課程及び専門職学位課程、水産科学院博士後期課程において、過去5年間（平成30年度～令和4年度）の入学定員に対する実入学者の割合の平均（秋入学者を含む）が0.7倍未満となり、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。

改善に係る取組として、各学院において、入学定員に対する実入学者の適正化を図る取組を実施している。

（保健科学院博士後期課程）

|              | H30<br>年度                                 | R1<br>年度 | R2<br>年度 | R3<br>年度 | R4<br>年度 | 平均          |
|--------------|---|----------|----------|----------|----------|-------------|
| 入学者数(A)      | 9   | 13       | 15       | 20       | 12       | —           |
| 入学定員(B)      | 10  | 10       | 10       | 10       | 10       | —           |
| 入学定員充足率(A/B) | 90%                                       | 130%     | 150%     | 200%     | 120%     | <b>138%</b> |
| 適正化を図る取組     | 合格者数を入学定員に近い数へ抑制する措置を講じており、今後更なる改善が見込まれる。 |          |          |          |          |             |

## Ⅱ. 全学的な質保証の実施状況

### (法学研究科博士後期課程)

|              | H30<br>年度   | R1<br>年度 | R2<br>年度 | R3<br>年度 | R4<br>年度 | 平均         |
|--------------|---|----------|----------|----------|----------|------------|
| 入学者数(A)      | 9   | 8        | 2        | 7        | 4        | —          |
| 入学定員(B)      | 15  | 15       | 15       | 15       | 15       | —          |
| 入学定員充足率(A/B) | 60%   | 53%      | 13%      | 47%      | 27%      | <b>40%</b> |
| 適正化を図る取組     | 令和3年度と同様にオンラインによる大学院説明会を行い、加えて後日視聴出来るよう、HPに動画を掲載した。 |          |          |          |          |            |

### (法学研究科専門職学位課程)

|              | H30<br>年度  | R1<br>年度 | R2<br>年度 | R3<br>年度 | R4<br>年度 | 平均         |
|--------------|--|----------|----------|----------|----------|------------|
| 入学者数(A)      | 27   | 26       | 30       | 26       | 44       | —          |
| 入学定員(B)      | 50   | 50       | 50       | 50       | 50       | —          |
| 入学定員充足率(A/B) | 54%  | 52%      | 60%      | 52%      | 88%      | <b>61%</b> |
| 適正化を図る取組     | 法律実務専攻でもオンラインでの説明会を行ったほか、学生や社会人に向けた説明会「ロースクールへ行こう！！2023 東京会場(オンライン)」に参加するなど入試広報活動にも尽力した。 |          |          |          |          |            |

### (水産科学院博士後期課程)

|              | H30<br>年度                         | R1<br>年度 | R2<br>年度 | R3<br>年度 | R4<br>年度 | 平均         |
|--------------|-----------------------------------|----------|----------|----------|----------|------------|
| 入学者数(A)      | 18                                | 14       | 15       | 16       | 15       | —          |
| 入学定員(B)      | 35                                | 35       | 19       | 19       | 19       | —          |
| 入学定員充足率(A/B) | 51%                               | 40%      | 79%      | 84%      | 79%      | <b>67%</b> |
| 適正化を図る取組     | 令和2年度に行った定員減の効果により、今後更なる改善が見込まれる。 |          |          |          |          |            |

3-2. 専門職大学院認証評価基準の適合状況（令和5年6月時点）

文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関の評価基準等を参照し、評価項目、実施時期等を定め、各専門職大学院において自己点検・評価した結果、専門職大学院認証評価において指摘があった事項等の改善が図られていることを確認した。

なお、本学の専門職大学院については、以下のとおり各認証評価機関から評価を受けている。

|  |  |
|--|--|
| <p>法学研究科法律実務専攻<br/>(法科大学院)</p>           | <p>令和4年度に大学改革支援・学位授与機構から「同機構が定める法科大学院評価基準に適合している」との評価を受けている。</p>                               |
| <p>経済学院会計情報専攻<br/>(経営系専門職大学院)</p>        | <p>平成30年度に大学基準協会から「同協会の経営系専門職大学院基準に適合していると認定する。」との評価を受けている<br/>(令和5年度に同協会の専門職大学院認証評価を受審中)。</p> |
| <p>公共政策学教育部公共政策学専攻<br/>(公共政策系専門職大学院)</p> | <p>令和元年度に大学基準協会から「同協会の公共政策系専門職大学院評価基準に適合している」との評価を受けている。</p>                                   |

Ⅲ. 参考

1. [北海道大学の基本理念と長期目標](#)
2. 関係規程
  - ・ [国立大学法人北海道大学質保証規程](#)
  - ・ [国立大学法人北海道大学質保証推進本部規程](#)